

『安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム』(中間案)の概要

～ アイデアを集め、アクションを広げよう ～

第2弾

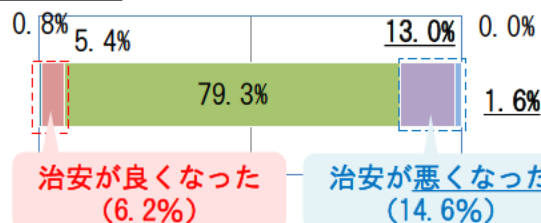
策定の背景

○近年、県内の刑法犯認知件数・交通事故死傷者数は減少傾向にあります。

○しかしながら、県民の皆さんに強い不安を与える凶悪犯罪や子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪等が後を絶たず、県民の皆さんの不安は依然として解消されていません。

(3年前と比べて治安が「良くなった」と思う人より、「悪くなった」と思う人の方が多い結果に・・・)

○令和元年に発生した大津市での園児の交通死亡事故

や川崎市での児童らが登校途中に命を奪われた痛ましい事件等を教訓として、同じような被害者を出さないため、県を挙げて、県民・事業者等さまざまな主体と協創し、防犯・交通安全の取組を推進する必要があります。

プログラムの特色

□『進化』したプログラム

…前期プログラムでお会いした、県民・事業者の皆さんのアイデアにより進化したプログラムです。

□『伊勢志摩サミット』の“レガシー”を引き継ぎ発展

…「自分たちのまちは自分たちで守る」という気運の高まりを、サミットの重要な“レガシー”として新時代「令和」へと引き継ぎ、『オール三重』の県民運動に発展させることをめざします。

□『県民』・『事業者』を重要な“アクション”の担い手として位置づけ

…県民・事業者の皆さんによるさまざまなアイデアやアクション(活動事例)をご紹介します。

…(重点テーマごとに)県民・事業者の皆さんに「期待するアクションの例」掲載しています。



『県民』のアクション



『事業者』のアクション

□『市町』と一緒に進めます

…対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、それぞれの期待される役割に応じたアクションを起こし、かつ相互に補完することにより、「めざす姿」の実現をめざします。

プログラムの概要

[計画期間：令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで]

めざす姿

『県民力』でつくる 犯罪や交通事故のない、安全で安心な三重

県民・事業者等
多様な主体の協創

▼3つの「基本方針」

「意識」づくり

「地域」づくり

「環境」づくり

『オール三重』
でアクション!

▼6つの「重点テーマ」

- 1 地域の防犯力を高める
- 2 子どもを犯罪から守る
- 3 女性を犯罪から守る
- 4 高齢者を犯罪から守る
- 5 近年懸念される犯罪等に対する安全・安心を確保する
- 6 交通事故ゼロ・飲酒運転ゼロをめざす

地域の実情に応じた効果的な見守り、ネットワーク活性化等…

盗難、空き巣、サイバー犯罪、テロ、薬物乱用等…

▼基本目標

- ・刑法犯認知件数の減(↓)
- ・交通事故死者数の減(↓)
- ・防犯・交通安全活動への参加者の増(↑)

▼進捗管理

- ・有識者等からなる推進会議等で、意見を聴取しながら改善を図ります。
- ・県民大会で県民等と方向性を共有します。

▷ 県民や事業者の皆さんのアイデアによって、アクションの進化を図る「三重県オリジナルの計画」です…